

東広島市物価高騰対応 チャレンジ応援補助金

物価高騰に対応した取り組みを実施する
市内中小企業等を応援するため、
事業者が自ら策定した事業計画に基づき実施する、
新たな取組みに要する経費の一部を支援します。

詳細はこちらを
ご確認ください



募集期間

令和6年4月1日（月）～8月30日（金）

※期間内であっても予算額に達し次第終了いたします。

※事業実施・実績報告書の提出期限は、令和7年2月14日です。

補助率・補助上限額

| 区分 | 補助率 | 上限 |
|----------------------|-----|-------|
| 通常枠 | 2/3 | 100万円 |
| パートナーシップ構築宣言・賃上げ応援枠※ | 3/4 | 120万円 |

※国が実施するパートナーシップ構築宣言への登録、又は、R6年4月以降の賃上げ（予定含む）のいずれかの実施が必要です。

東広島市の企業を応援します！

下記のような取組みにご活用いただけます



省エネ投資

省エネ等のための機器・設備導入、更新設備等に要する経費等



効率化・高収益化

DX化等、効率化・コスト削減のための機器・設備導入等に要する経費等



新商品・ 新サービス開発

高付加価値商品開発、アフターコロナ対応の新商品開発等に要する経費等



事業拡大・ 販路開拓

事業分野拡大、展示会出展、広報、新規顧客獲得の取組みに要する経費等

📢 対象者

次の(1)～(5)のすべてを満たす者

- (1) 中小企業基本法第2条第1項各号に規定する中小企業者
 - (2) 市内に事業所を有し、今後も市内において事業を継続する意思のある者
 - (3) 市税の滞納がない者
 - (4) 市が実施する「経済状況のモニタリング調査」へ協力できる者
 - (5) 市が運営する「事業者ポータルサイト サポートビラ」へ登録の協力ができる者
- ※その他、東広島市物価高騰対応チャレンジ応援補助金交付要綱第2条第3項に該当しない者

📢 対象経費

次の(1)～(3)のすべてを満たすもの

- (1) 実施期間内に契約・実施・支払が完了したもので、かつ、証拠書類で金額等が確認できるもの。
- (2) 補助対象事業を実施するために必要不可欠な経費であり、かつ、本事業の対象として明確に区分できるもの
- (3) 生業かつ主要業務とする業者へ直接委託・契約するもの（ただし、申請者が対外的に自社の通常業務としている業務を外部委託した場合の経費は対象外）

📢 必要書類

- ・ 東広島市物価高騰対応チャレンジ応援補助金交付申請書（別記様式第1号(その1)）
- ・ 東広島市物価高騰対応チャレンジ事業計画書（別記様式第2号）
- ・ 誓約書兼同意書（別記様式第3号）
- ・ 補助事業に係る経費額の根拠書類（見積書 等）
- ・ 東広島市内で事業を営んでいることが確認できる書類（履歴事項全部証明書、営業許可証、確定申告書 等）
- ・ 市税に滞納がないことの証明書
- ・ その他市長が必要と認める書類

📢 申請方法

必要書類を揃えて次のいずれかの申請支援機関に提出してください。

※事業計画策定に当たって、当該機関に助言を得ながら進めることができます。（要予約）

| 申請支援機関 | 住所 | 電話番号 |
|----------|------------------|--------------|
| 東広島商工会議所 | 東広島市西条中央7-23-35 | 082-420-0304 |
| 黒瀬商工会 | 東広島市黒瀬町榎原244-1 | 0823-82-3075 |
| 広島県央商工会 | 東広島市河内町中河内1235-2 | 082-437-0180 |
| 安芸津町商工会 | 東広島市安芸津町三津1649-1 | 0846-45-4141 |

お問い合わせ

東広島市 産業部 産業振興課 地域産業支援係

☎082-420-0921

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

✉hgh200921@city.higashihiroshima.lg.jp